

令和7年度第1回近江八幡市立図書館協議会会議録

日 時 令和7年7月24日（木）午前10時～12時

場 所 近江八幡図書館 2階会議室

日 程

1. 開会

2. 議題

- （1）図書館事業報告（令和6年度図書館の概要より）
- （2）第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画における中間報告（令和6年度）
- （3）市民提案事業「ゆっくぶっく」令和6年度活動報告
- （4）意見交換

3. 閉会

出席者 委員11名、教育長、教育部長、事務局4名

事務局 ただいまより令和7年度第1回図書館協議会を開催します。開会にあたり、教育長の安田よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆様、こんにちは。平素は、本市教育行政にご支援を賜り、取り分け、図書館運営に関しまして、格別なご指導とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本日はご多用中のところ、令和7年度第1回近江八幡市立図書館協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では教育大綱を来年度更新するため、総合教育会議において市長と教育委員の皆様と議論を始めています。私が課題だと思っているのは、子どもたちの出生数が年々減ってきていることです。10年前と比べると、100万人を超えていた出生数が70万人を割り、10年間で子どもの出生数が30万人も減ってきています。

一方、10年前の全国の不登校の児童生徒総数が約11万人だったのが、現在は33万人から34万人となり、この10年間で22万人も増えています。子どもの数は30万人減って、困難を抱える子どもの数が大きく伸びているという状況は、本市においても同じような傾向です。このことをしっかりと捉えることが必要ではないかと考えています。

この10年間、日本全国、また本市でも、子どもの居場所を確保する取り組みを行ってまいりました。最近では本市においても、学童保育だけでなく、スペシャルサポートルーム（SSR）という、子どもの居場所も設けています。こうした子どもの居場所の機能や中身が、本当に子どもの目線で見たときに充実しているものなのか、単に大人が安心するために居場所を確保しているのではないのでしょうか。先ほど申し上げました子どもの人口は減るけれども、課題を抱える、困難を伝える子どもたちの数が増加しているという原因がその辺りにないのかと考えており、教育大綱の見直

しにあたっても、そういったところも議論をしていく必要があると考えています。

図書館では、憲法の「知る権利」や「表現の自由」の保障をする施設であり、図書館法では、日本国民の教育、あるいは文化の形成を支援するという役割が謳われています。そうしたことを踏まえ、図書館という居場所は、本当に中身が充実していて、そこで過ごすことによって成長も学びもできます。学校図書館においても同様のことがいえます。そこに光を当て直して、中身のあ
る子どもの居場所を作っていく必要があるのではないのでしょうか。

本日、図書館サービス基本計画に基づくご意見を頂戴しますが、そういったご意見を、総合教育会議において、また、教育大綱の見直しに反映させていきたいと考えております。来年度の図書の管理システムの更新時には、ＩＣタグの導入を図り、そういったことにも積極的に取り組んでいきますので、ご意見等を賜りたいと考えています。今後も引き続きご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げ開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 続きまして、今年度４月から異動および新規採用された職員の紹介をさせていただきます。

（関係職員の紹介とあいさつ）

事務局 本会議の成立につきましては、規則の規定により、本日１２名中１１名の委員にご出席いただいていますので、本会議は成立しています。以下進行は会長にお願いします。

会長 最近の滋賀県の図書館の状況をお話させていただきます。今年度、守山市や栗東市では司書資格を持った館長が退職するなど、３０年前に新しい図書館ができた頃に入ってきた職員が定年を迎え、今後は若い職員が入ってくるという時期にきています。これまで滋賀県内の市町の図書館は、県の教育委員会の強力な後押しもあり、すべての図書館が直営で運営しています。全国４７都道府県の中で、指定管理者制度など民営化をしていない図書館のみの都道府県は実は滋賀と京都だけです。図書館が新しくリニューアルするなどの機会に、運営の見直しの話が出てきます。滋賀県内も１０年ほど前に、近江八幡市や、草津市などいろんなところで民営化の話が出て、それを各市町図書館の協議会がそのような流れを断ち切ってきた経緯があります。そういう意味では、協議会というものは、ただ外から見ていただけではなく、様々な形で支援をしていただけるとありがたいです。全ての図書館に協議会が設置されている都道府県は、全国で滋賀県だけです。県立を入れて１９の自治体に図書館がありますが、その全てに図書館協議会が設置されています。こういう状況というのは大事にしていきたいと思います。もう一つは、休館日や開館日の変更がいくつかの館でありました。近江八幡市の図書館も休館日を月曜日・火曜日に変更しました。高島市はそれまで各館の休館日を別々にしていましたが、職員の行き来や、物流など大変だったということから、今年の６月から月火休館に統一されました。一方、栗東市は市の財政が非常に厳しく、１５年ほど前に月曜日のみだった休館日を月火休館に変更し、移動図書館も廃止しましたが、職員の意向もあり、今年度から月曜日のみの休館に戻しました。周辺の図書館が月曜だけの休館が多かったことも原因のひとつです。移動図書館についても「ぜひ復活してほしい」という要望があり復活したと聞いています。

先ほど教育長から子どもの数が減っているという話がありましたが、高島市の人口が急激に減っていて、とくに若年層が減っているということもあり、旧のマキノ町にある３つの小学校が、令和１０年４月にひとつにまとめて、中学校の敷地内に新しい校舎を建て、そこで運営をするという形になります。その中で、学校図書館をどのような形にするかということが問題になっていて、学校

の再編成のための建築設備の検討委員会に高島市の図書館協議会の委員や学校司書が入っています。マキノ図書館の老朽化も進んでいて、学校図書館と公共図書館を統合する話も出てきています。県内では、東近江市の五個荘図書館も中学校と共用の施設にしています。東近江市では、合併後、公共施設再編計画が策定され、重複した施設を統合していく動きがあります。滋賀県の場合、合併する前に各市町村に図書館ができ、現在19の自治体に48か49の図書館があり、他府県の条件と比べても圧倒的に図書館の数が多いです。今後自治体の財政状況などの変化によって、再び民営化の話など出てくる可能性もあるので、委員の方々も近江八幡市の図書館をこれからどうしていくべきかを考えていただきたいと思います。

学校図書館については、県内の全自治体に学校司書が配置されたという記事が、先月滋賀京都新聞に掲載されました。これまで未配置だった甲良町と野洲市にも配置されました。昨年度県の教育委員長も学校司書の全校配置という方向を出しました。そこで大事なのが、地元の公共図書館が学校図書館に対し、どのような支援をするかという点です。学校司書は1人職場なので、専門的な事柄も含めて、地元の公共図書館がどういう支援をするかが非常に大事になってきます。協議会の委員からのアドバイスも含め、よろしくお願いします。

それでは、本日の議題に入ります。第2期図書館サービス計画の昨年度の評価に時間がかかるので、図書館の事業報告のあと評価に移り、時間があれば意見交換のところで、事業報告についての質問を受け付けます。

(事務局より 令和6年度事業報告) ※「令和6年度図書館の概要」参照

会長 次の議題、第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画における中間報告へ移ります。本日は、事前に委員の皆様がそれぞれ評価いただいたものをまとめた資料をご覧ください、評価が大きくばらつきのあるものについて、理由などご意見をいただき、協議会としての最終評価を決めていきます。その後、全体の評価コメントや、なぜこういう評価にしたかというようなコメントを載せて、9月頃にホームページなどで外部評価という形で公表します。評価は4段階あり、Aは目標以上に成果があった、Bは大体目標通りの成果があった、Cは少し取り組んだけども目標には達しなかった、Dは全く取り組めていないというような観点でつけていただきました。

目標1「市民に役立つ図書館」では指標が9つ設定されています。1つ目が「児童書の貸出冊数」で、全体としては増加をしているということになります。この第2期の令和5年度から令和9年度までの5ヶ年のサービス基本計画の中での目標設定が、毎年、前年度の数値をクリアする、100%以上達成するとなっています。児童書の貸出冊数は確かに目標達成していますが、大幅に増えたということはないのでBとします。「2 一般書の個人貸出冊数」は、A評価が多いので最終評価としてはAとします。「3 乳幼児(0～6歳)の一人当たりの貸出冊数」については、様々な取り組みの成果もあり、ほとんどの委員がA評価としているのでAとします。「4 児童・生徒(7～15歳)の一人当たりの貸出冊数」が数値的には少し下がっていますのでCとします。「5 Y A世代(13～18歳)の一人当たりの貸出冊数」ですが、一番図書館の利用が少ない世代への取り組みで、一人当たりの貸出冊数が3.2冊から3.6冊と増加をしているということで、概ね目標達成としてB評価が多いので、Bを最終評価とします。「6 大人(19歳以上)の一人当たりの貸出冊数」は、数値的には増えているが、だんだんと伸びが鈍化しています。B評価が8人であるので、Bとします。「7 定例おはなし会の参加人数」は大幅に増えているので、Aとします。「8 コーナー展示貸出冊数」については、先ほどの報告にもありましたが、様々なテーマで

実施されているのでAとします。「9 デイジー図書の利用点数」は評価が分かれています。令和4年度の利用点数は12点でしたが、令和5年度が3点、6年度が4点となっていて、5年度と6年度を比較すると確かに前年の数値をクリアはしていますが、多くはないと思います。委員の評価はBが多いですが、この程度での数では少ないと感じます。Cにしてはどうでしょうか。おひとりDとされているがご意見を聞かせてください。

委員 県立の視覚障がい者センターを頼っておられる方もいるかもしれないのですが、図書館としては他のことに比べて積極的に視覚障がい者へのサービスをしているイメージがないと感じています。視覚障がい者が図書館を頼ろうとしていないと聞いてもいます。

事務局 サピエ図書館にも加入していますが、図書館を通さずに直接サピエに登録してサービスを受けておられる方も多いかと思われます。

会長 最近では個人で登録してデイジー図書などをインターネットからダウンロードできるようになりましたが、現物のデイジー図書や点字図書を借りるときは、彦根市にある県立視覚障がい者センターに連絡しないと借りられないなど不便です。身近な公共図書館が利用できないかということで、著作権法という法律でもデイジー図書や電子図書でも著作者の許諾を得なくても障がい者向けの資料が作れるようになりました。しかし、障害者手帳を持っていないと利用できないのが現状です。積極的にサービスを行っている図書館は、年間約5,000点ものデイジー図書データをダウンロードして貸出し、その後は図書館で蔵書として所蔵しているところもあります。障がい者サービスは近江八幡市の図書館の課題ではないでしょうか。

委員 高齢とともに本が読みにくくなってきます。高齢者の人口はどんどん増えています。生涯にわたって読書ができるようにしてもらいたいです。近江八幡市は二宮邦彦さんが作った点字図書があり、貴重な財産だと思います。視覚障がい者の中には図書館から拒絶されているというような思いを持ってらっしゃる方もいます。

事務局 拒絶をしてるわけではありません。サービスとして位置づけてやっています。ただ、利用の数値も低く、宣伝が行き届いてない部分はあったと反省しています。視覚障がい者の方とも話し合いをしていきたいと思っています。二宮さんの点字図書については、別の問題だと思っています。障がい者サービスについては、図書館でも力を入れられていないということは否めず、ご指摘の通りです。今後市の福祉関係と連携しながら、取り組みを強化していきます。

会長 県内の図書館は、近江八幡市以外も、大阪などに比べて障がい者サービスへの取り組みが弱いのです。滋賀県公共図書館協議会でも児童サービスなどは問題になるが、障がい者サービスは取り残しているところがあります。障害者差別解消法が成立し、図書館でも必ずやらないといけないサービスですが、施行されて何年にもなるが取り組めていないのが現状です。評価としてはCにします。

次の目標「2 誰もが利用できる図書館」の「1 配送サービス」ですが、実績としても令和6年度はその前の数値を上回っていて、全員A評価をつけているので、Aとします。「2 移動図書館における貸出冊数」は令和5年度と比べると実績が多少達成できてないということで、B評価が

5人、Cも5人、Aが2人と評価が分かれています。ご意見をいただきたい。

委員 図書館が努力していることを評価しました。冊数だけで評価するとAではないのですが、他のことをいろいろ考えたときに、Aと考えました。移動図書館を時々利用するが、暑い中頑張っているということが頭に残っています。しかし、よく考えれば、その先に借りてくれるかどうか大切ですね。

事務局 貸出冊数が減った原因のひとつは、学校とうまく連携できなかったということが挙げられます。巡回当初は子どもたちが全員で来てくれ借りてくれたが、令和5、6年度あたりから、休み時間は遊びたい人は遊んで、移動図書館に行きたい人は行ってくださいという風になってきました。その分減ったと思います。図書館としても問題なのは、担当の先生に、月に1回ですから、必ず移動図書館に来てくださいとお願いができていなかったことも原因です。なぜ減ったかを分析して、すぐに手当をすべきでした。

委員 以前勤務していた老蘇小学校では、図書主任が校内放送を入れて、今日何時に来られますと伝えていたので、結構な人数が利用していました。学校での周知は重要だと思います。

委員 学校側と図書館の風通しを良くし、コミュニケーションが図れば、この辺のところは改善されるのではないのでしょうか。

事務局 先生にもっとアプローチするべきでした。学校と連携してお願いをしていきたいと考えます。子どもの読書普及は図書館だけではなく、学校も一緒に行っていくものです。月に1回だけなので、長休みや昼休みは全員が移動図書館に来てくれるというふうにしていただけたらありがたいです。

委員 「図書館の概要」を見ると、令和5年度と令和6年度の中学校の移動図書館での貸出冊数の実績が挙げられています。利用人数は伸びてはいませんが、貸出冊数が259冊から513冊と伸びています。これは1人当たりの貸出冊数が伸びたということになります。本校では昨年学校を挙げて図書館教育に取り組んだので、数値に反映されたのかと思っています。私は国語の教員で、読書が大事だと考えているので積極的に取り組んでいます。管理職の意識によるところが大きいです。

委員 「学校としては休み時間に全員行きなさい」ということは言えない。外で遊びたい子もいます。

委員 「図書館車が来ましたよ、明日は来ますよ」という放送だけでは弱いと思います。日頃の読書に関する話題など、担任の先生や図書館主任の先生、司書教諭の先生なりが、どう子どもに発信するかによって結果は変わってくるのではないのでしょうか。

会長 移動図書館の評価ですが、移動図書館を始めて最低5年間は伸びていくような取り組みをしていかないといけないと思っています。図書館内部で見直しをするべきではないのでしょうか。

事務局 巡回ステーションを変えたりもしましたが、利用が少なくても毎回来てくれる人がいる、となると変更することがしにくいという状況もあります。

会長 前年度を下回ってはいますけども評価としてはBとします。

次の目標3の「1 市民一人当たりの資料費」、「2 雑誌スポンサーのタイトル数」、「3 市民一人当たりの貸出冊数」、「4 レファレンス件数」は、多くの委員がB評価をつけているので、いずれもBとします。雑誌スポンサーのタイトルについては、図書館としてスポンサーを増やしたいと考えていますか、それとも自前での支出を増やしていきたいと思っていますか。

事務局 自前で増やしていきたいと思っています。予算をつけて増やしていきたいと考えています。雑誌スポンサーについては担当職員が企業など出向いてお願いするのですが、なかなかできていません。雑誌購入については努力します。

会長 目標4の「1 古文書、貴重資料の整理」の最終目標が、「整理、目録作成及び移管」となっていますが、成果が上がっていない。何人かの方は評価点をつけていただいています。

事務局 古文書、貴重資料の整理は、今やりかけていますが、課題もあります。日々の業務の中でこれを行っていくのは非常に厳しいですが、火曜日を休館したので、着手していきたいと思います。「2 パスファインダーの作成」については、現在紙媒体のものをレファレンス（本を使って調べ物の回答をすること）ツールとしてデータ化しています。毎日のようにレファレンスが多く寄せられます。全国からも様々なレファレンスがあり、対応して回答するのが精一杯です。古文書や貴重資料については整備後公開できるように、予算化していきたいと考えています。今後、ICタグなどの計画がありますが、どのような資料があるか、何を公開するかなどの整理も含め、文化振興課とも連携しながら、デジタルアーカイブに載せていきたいと考えています。

会長 「1 古文書、貴重資料の整理」と「2 パスファインダーの作成」については、評価を空白で入れられてない委員もありますが、業務としてはほとんど進んでないため、2つともにDとします。今後何らかの取り組みを少しずつでも進めていただきたい。「3 デジタルアーカイブアクセス件数」は確実に増えていて、ホームページも非常に見やすい画面になっています。今後システム更新がありますが、引き続き見やすい形で、使えるようなものをお願いします。3についてはAとします。

次に「目標5 市民とつくる図書館」ですが、「1 団体貸出」の貸出冊数は、数値的にはほぼ横ばいということで、Bとします。「2 施設利用件数」は利用の件数は伸びていますので、A評価とします。

次に重点取組に移ります。「重点取組1 就学前読書環境整備」の4つの指標については、全項目において目標を上回っていて、ほとんどの委員がA評価をつけていたため、4つともにすべてAとします。「重点取組2 各館機能の見直し」の「1 安土学区・老蘇学区の配送サービスの利用冊数」は評価が分かれています。B評価5人、C評価7人となっていますが、数値的にはそう極端に数値が落ちているわけではないので、Bとします。「2 両館のあり方に向けての方向性の検討」は、6人が評価を空欄、Bが3人、Cが3人と、評価が分かれています。令和5年度に老朽度調査を実施しましたが、将来的に両館ともに運営維持するのか、別の方法を考えるのかが不明です。

この第２期の基本計画に重点取組として、「方向性の検討」を挙げたのはどういう意図からですか。

事務局 平成２８年に「近江八幡市における図書館のあり方懇話会」を開催したときには、両館ともにそれぞれの専門を活かして両館を運営するという方向性が示されましたが、それから何年も経ち、状況も変わりましたので、もう一度あり方を考える必要があります。その方向性については図書館だけでは決められませんので、他の関係課と協議していき、最終市長判断となります。

委員 令和６年度は取組みがなかったのでＣとします。

会長 「３ イベントの際の貸出冊数」での「イベント」というのは市が主催する、図書館以外での様々な催しに移動図書館で出かけて貸出をするということでしょうか。

事務局 はい。国スポ・障スポイベントなどでは、市内・市外の方も来られ、本を借りるのではないが、その場で読むという方も多かったです。

会長 「３ イベントの際の貸出冊数」については、一応目標の数値を超えているので、Ｂとします。以上で最終の評価とします。

今後の予定としては、目標、取組ごとの評価コメントを入れ、９月の協議会で最終確認いただき、協議会としての最終評価として公表します。

次に市民提案事業ゆっくぶっくから令和６年度活動報告をお願いします。

（ゆっくぶっく代表から令和６年度活動報告）

会長 今の報告について意見、質問等がありますか。

委員 ゆっくぶっくの会員は何名いますか。

ゆっくぶっく代表 近江八幡読書グループ連絡会が母体で、それぞれの会からボランティアとして販売やその補助を頼んでいます。読書会会員は４０名ほどいます。

会長 本日の会議全般において確認事項、質問事項はありませんか。

委員 小学校への移動図書館の巡回の件ですが、学校側は前日には明日来ることを子どもたちに伝えてはどうでしょうか。月に一度来てくれる図書館側の努力も理解して、できるだけ子どもたちが関心を持ってくれるように、その価値を高めていく努力はするべきかと思います。たくさん読んでくれる子どもたちが増えるということが非常に大事で、学校側も、「ぜひ集まってください」というような放送必ず入れた方がいいのではないのでしょうか。

委員 中学校は放課後に来てもらい、下校時間に合わせて来てもらっています。部活動の移動の合間に、興味のある子が昇降口に来て見に行っています。たった月に１回なので、その１回を貴重な

機会と捉えるのかどうかですね。

委員 一方的に借りてもらうだけではなく、例えば子どもたちに何か感想文ではないが、手紙を書いてもらうなどの機会を設けてはどうか。子どもたちにとって楽しくなる要素が増えるのでは。

事務局 はちっこぶっく号ミニを始めるときに、移動図書館車のイラストを描いてくださった絵本作家のはやしますみ先生に、巡回する園の子どもたち対象の暖簾づくりのワークショップを行いました。各園ごとの暖簾を作り、ミニの巡回時にその園の暖簾をかけ、「この暖簾をかけたらみんなの図書館になるよ」ということにしました。今後もそうした仕掛けづくりをしていきます。

会長 地域を回ると課題が出てきます。その地域性に応じて、苦勞を惜しまずやっていくことが大切です。本をたくさん借りてもらうための工夫をこれからもずっと続けていくという努力が必要です。よろしくお願いします。

委員 金田幼稚園にも昨年はちっこぶっく号ミニに来てもらい、大人もわくわくしました。いつもはちっこぶっく号が金田コミュニティセンターに来るときに声をかけてもらうのですが、なかなか子どもの活動の時間帯と合わず、行けていません。ミニに来てもらい、子どもたちが大変喜びました。そのうえ、近江八幡おはなし研究会の方におはなし会までしてもらい、ありがたかったです。

委員 乳幼児からいろいろと取り組み、読書環境を整えようと一生懸命やってくれてありがたいです。昨日も児童書のリサイクルということで、職員3人と来て100冊近くいただきました。

委員 知人が図書館ボランティアの応募をしたが、抽選に漏れ、選んでもらえなかった、と残念がっていました。入選に基準はあるのでしょうか。

委員 私の知人も申し込んだが落ちたと言っていました。

事務局 保険の関係で20人とさせていただいています。

委員 意欲を持ってやる人もいるので、もう少し幅を広げてはどうでしょうか。

事務局 来年度は数を増やすなど、検討します。本の修理とカバーかけなどをしてもらっています、例えばコーナー展示に使う展示物の作成など、作業の幅を広げるようにします。

委員 学校でもボランティアを募集しています。そういう方たちが学校に来ていただけるのであればありがたいです。地域で回覧している「学校だより」の中で募集を載せています。

会長 予定の時間になりましたので、終了します。

教育部長 本日は長時間にわたり貴重な意見を賜り、ありがとうございます。図書館が良くなるよう、令和8年度からICタグの導入、またLINE連携も予定をしています。図書館運営に変わらぬご指導を賜りたく、お願いいたします。